

「公益目的支出計画」実施完了について

2025年10月29日

一般社団法人日本商工倶楽部

当倶楽部は、公益法人制度改革に伴い、一般社団法人への移行を申請し、東京都知事の認可を受け、2013年4月1日に一般社団法人へ移行しました。

一般社団法人移行時の公益目的財産額は、公益目的事業の支出によって“零”とすることになっており、当倶楽部は13年で“零”とする「公益目的支出計画」を提出しました。

この度、公益目的財産の支出を「公益目的支出計画」通り13年で完了し、2025年6月27日に「公益目的支出計画実施完了確認請求書」を提出、審査を受け、同年10月15日付けで東京都知事より「公益目的支出計画の実施完了の確認書」（7 生都管第730号）を受領しました。

これにより、一般社団法人移行に関する手続きはすべて完了しましたので、ご報告いたします。